

## 検証テーマ：国際的な知財の制度間競争を勝ち抜くための基盤整備

「営業秘密保護における立証負担軽減と官民フォーラム」  
 (推進計画2013項目番号【31】【32】)

### 工程表の記載

具体的な取組	概要
営業秘密に関する海外の調査・研究	<p>営業秘密侵害の立証負担軽減(特に国外での使用・開示の証明など)、営業秘密侵害行為により不正に製造された商品のグローバル流通の防止などの日本における営業秘密保護の取組み促進のために、営業秘密保護に関する具体的課題、米国での水際措置などの海外の制度や動向、海外の機関(例えば、米国の「OSAC」、「ONCIX」、韓国の「営業秘密保護センター」など)の取組などについて、調査・研究を実施する。(短期)</p>
営業秘密保護に関する官民フォーラムなどの場の準備	<p>日本における技術・営業秘密保護のための取組を促進するために、米国の「OSAC」、「ONCIX」などの諸外国の取組などを参考にしながら、官民フォーラムの場などで産業界と政府が一体となって営業秘密保護に関する情報共有・検討などを行うための準備を開始する。(短期)</p>

## 取組状況

### 【海外調査・海外連携について】

- 営業秘密侵害訴訟における立証負担軽減など営業秘密保護に係る課題検討のために、アメリカ及びドイツにおける営業秘密保護に関する制度の状況や営業秘密侵害訴訟における原告側の立証方法や立証負担の程度、裁判所の判断の状況などに関する調査研究を開始している。
- 当該調査研究では、アメリカにおける営業秘密侵害物品の水際措置の実態調査や、アメリカの政府機関や関連団体等の営業秘密保護に関する最近の動向についても調査を進めている。
- 当該調査研究の結果については、今年度末までに取りまとめられる予定。
- 11月14日に開催された日中韓特許庁長官会合において、我が国の提案により、3庁で各国の取組に関する意見交換と専門家を交えた研究に着手することによって、効果的な保護のあり方に向けた協力を進めていくことを合意。

### 【官民連携の取組の推進について】

- 企業における営業秘密管理に資するよう、営業秘密漏えい事案や営業秘密の管理方法に係る知見などを官民共同で蓄積・共有する体制を構築する予定であり、本事業を来年度以降実施していくための予算を平成26年度概算要求に盛り込んでいる。

### 【営業秘密保護に関する制度の検討について】

- 海外調査とともに、経済産業省において有識者や企業等との意見交換を通じて、我が国の営業秘密保護に関する制度の課題等に関して整理を進めている。

## 課題・今後の展望

- 海外調査や意見交換等を踏まえて、我が国の営業秘密保護に関する制度の改善に係る論点等を整理し、制度の改正に向けた議論を深める。
- 官民連携の取組については、連携の枠組みを固めるため、取組内容をより具体化していくとともに、中小企業を含む幅広い企業や行政機関への参加の呼びかけなどを行っていく。

# (参考) 国際的な営業秘密侵害における事案例

## 事案例

日本企業Aの退職者である技術者Bが特殊な生産工程に係る技術情報を海外企業Cの従業員である技術者Dに売却し、海外企業Cがその生産技術を用いて製品を製造し、全世界に販売しているケース。

